



第8189号

2024年11月6日(水)

どうなる？首相の「防災省」

防災システム研究所 所長 山村 武彦

◆ 国政の重要課題

「災害の発生自体を防ぐことはできなくても、災害関連死を防ぐことはできる。そのためには防災専門の官庁が必要」と、石破茂首相が言い続けてきた「防災省」。その背景には、「台湾やイタリアでは発生から数時間でトイレ、キッチンカー、テントで仕切られたベッドを完備した避難所が開設される。しかし、能登半島地震の避難所を見ても、わが国の避難所は関東大震災の時とほとんど変わっていない」との問題意識がある。

衆院選前、赤沢亮正防災庁設置準備担当相は、防災省の前身となる「防災庁」を2026年度中にも創設するとしていたが、与党の過半数割れでその実現を危ぶむ声もある。しかし、石破首相が選挙中に全国で訴え続けたこともあり、今や「防災庁創設」は国政の重要課題に変わりつつある。問題はその中身だ。

例えば、石破首相が言う「台湾やイタリアの迅速な避難所開設、トイレ、ベッド、温かい食事の提供」だが、それらは国の機関ではなく、多くが自治体と連携した災害ボランティア団体主体の活動なのだ。

◆ 社会全体で活動後押し

イタリアの場合、国や自治体に登録された災害ボランティア団体が災害派遣希望を申請しておく、実際の派遣時には日給、交通費、労災保険が保証される。避難所対応のほか、災害予防教育、消防、救急、医療、介護、土木建設、水道、電気、通信、物流、住宅あっせんなど、多様なスキルを持ったボランティアが全国に約140万人おり、災害の予防から復興までを支援する。

災害ボランティア団体には、寄贈を受けた財物の決算義務に加え、メンバーの保険加入、訓練・研修への参加義務もある。

救援物資は国や自治体だけでなく、ボランティア団体でも備蓄しており、発災後24時間を目安に被災地に搬送する。ボランティア活動費用は自治体が承認し、国が支払う。ボランティアを支援する個人や団体に対しては税制優遇措置だけでなく、名前を公表し感謝と敬意を示し、社会全体でその活動を後押ししている。

◆ 被災者を苦しめない

今年4月の台湾東部沖地震で被害が大きかった花蓮県でも、1360のボランティア団体が登録されていた。中には約9000人分のテントやベッドを備蓄している団体もあり、3時間後には避難所を開設、テントやベッドの設置、炊き出しも始まったという。

日本の場合、避難所の開設・運営は原則自治体の責務だが、災害時は職員やその家族の被災も予想され、小規模自治体はパンク状態に陥りかねない。また、防災関係機関は人命救助が優先され、その結果、被災者は断水・停電の中、水や食料はおろかトイレにさえ困り、健康な人でも体調を崩してしまう。能登半島地震では、犠牲者412人(10月29日時点)のうち、避難生活中に亡くなった災害関連死は185人に上る。

災害対応は官民挙げての総力戦だ。国や自治体がすべての受け皿になるのではなく、スキルを持ったボランティアなどが迅速に活動できる法整備、それを支える意識の醸成などが必要となる。被災者をさらに苦しめない仕組みづくりこそ、防災庁に求められる喫緊の課題である。

(やまむら・たけひこ)

◆ 監修 ◆ 内外情勢調査会

◆ 委託編集 ◆ 時事総合研究所

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 TEL: 03-6800-1111 (代表)

この記事に関する問い合わせは、時事総研(03-3546-2384)まで

本稿の一切の情報について、無断転載・複写をお断りします。©時事通信社 2003